

毎月15日までの会費集金にご協力をお願いします。

春日井民商だより

春日井民主商工会発行

TEL 0568-81-1482

FAX 0568-81-9756

http://kasugaiminsyo.st1.jp



愛知県 再び「まん延防止」適用へ

愛知県からの要請内容 (春日井市の場合)

8月7日まで (「嚴重警戒措置」)

営業時間の短縮	午後9時まで
酒類の提供	提供可
カラオケ設備	自粛
交付額	1日あたり2.5万円～

8月8日～8月31日 (「まん延防止等重点措置」)

営業時間の短縮	午後8時まで
酒類の提供	禁止
カラオケ設備	自粛
交付額	1日あたり3万円～

春日井市は「措置区域」に五輪の開催強行や、政府の無策により新型コロナウイルスの感染者数は増加の一途です。このため、8月8日(日)から愛知県内全域に再び「まん延防止等重点措置」が実施されています。春日井市はじめ12市町村は「措置区域」に指定されています。措置区域内では、飲食店は午後8時までの時短営業、酒類の提供禁止、カラオケ設備の利用自粛が要請されています。協力金は対象期間が変更になります。

「まん延防止等重点措置」実施に伴い、「感染防止対策協力金」も変わりました。このため、協力金も「7月12日～8月7日実施分」と「8月8日～8月31日実施分」に分かれます。いずれも受け付け開始時期は今のところ未定です。決まり次第、「民商だより」で紹介していきます。

愛知県感染防止対策協力金

★6月21日～7月11日分
申請期限…9月3日(金) 受付中

★7月12日～8月7日分
申請開始時期…未定

★8月8日～8月31日分
申請開始時期…未定

「あいスタ」認証は、性急な登録の必要ありません。協力金も認証なしで申請可能。「ニューあいスタスタンダード(あいスタ)」認証制度が6月から始まっています。

「あいスタ」とは、新型コロナウイルス感染防止のための50に及ぶチェック項目を満たしているかを県の調査員が立ち入り調査を行い、認証されれば「あいスタ認証店」として県のホームページに公表されるといふもので、「あいスタ認証を受けなければ協力金の申請はできないのか」という問い合わせもありますが、現時点では、協力金の実施概要にあいスタ認証を受けていることは必須要件ではなく、愛知県の「安全・安心宣言施設」に登録していればあいスタ認証なしで申請可能です。性急な登録は必要ありません。

営業方法や協力金の申請で、わからない点があれば、お気軽に民商までお問い合わせください。

インボイス反対の声を強めよう!



熱心に質疑応答をする参加者

インボイス実施中止を求める署名を折り込んでいます。一筆でも多くの署名への協力をお願いします。

裏面にインボイス特集記事

8月6日(金)、レディヤンかすがいで第1回理事会を開催し、各支部の常任理事・理事19名が参加しました。理事会では最初に、インボイスについての学習DVDを視聴しました。質疑応答では、参加者から「もともと課税業者なので自分には関係ないと思っていたが違った。下請けの免税業者に課税業者になる選択を迫るのは難しい。かといって消費税が高くなるのは困る」「うちは個人から買い取ることが多く、個人はインボイスを発行できないので課税仕入れにできず、間違いなく消費税が高くなる。インボイスは困る」など不安の声が多く上がりました。

今回視聴した学習DVDは、各支部へも貸し出しますので、支部の集まりなどで活用し、インボイス制度反対の声を強めましょう。

〈インボイスをやめさせよう！④〉

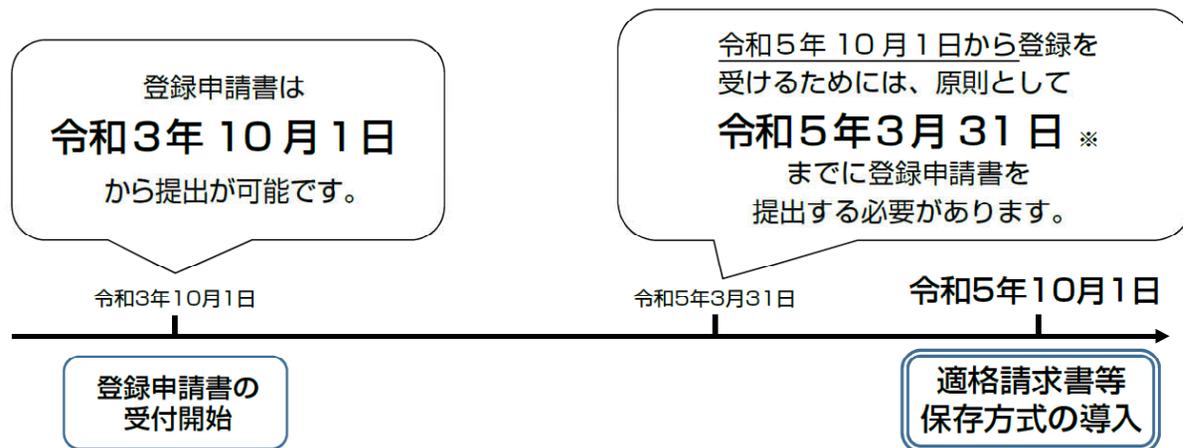
〈インボイスをやめさせよう！③〉の続き

5、インボイス導入のスケジュール

インボイスが始まるのは2023年10月1日からですが、登録申請は今年の10月1日(金)から始まります。

登録申請のスケジュール

国税庁のパンフより



※ 令和5年3月31日までに提出することが困難な事情がある場合は、令和5年9月30日まで。
〔困難な事情〕については、その程度は問いません。〕



登録申請を行うには「消費税課税事業者選択書」の提出も必要です。提出の時期により、「余分な」消費税申告をしなければならない場合もありますので、事務所でご相談ください。

6、インボイスをやめさせよう！

いま大切なことは、「登録申請をするかどうか」「いつ手続きをするのがいいか」ではなく、正面からインボイスの導入をやめさせるために力を合わせることです。そのために

- ①インボイスのねらい・危険性を学習し、多くの人に知らせる
インボイスのことがわかる各種動画があります。
- ②支部や班で学習会を開催し学習を深める
- ③消費税インボイス制度の実施中止をもとめる請願署名に取り組む

インボイスは中止できる

インボイス制度の導入にあたっては多くの団体が反対、または凍結を求めています。

日本商工会議所→経理事務の負担増、500万免税事業者に対し取引排除や不当な値下げ圧力が生じるので当分の間凍結。

全国中小企業団体中央会→小規模事業者の活力を失わせるので廃止を含めた慎重な対応、少なくとも凍結。

全国青色申告会総連合→免税事業者が取引から排除され、事務負担も増えるので導入中止、現行の区分記載請求書で適正申告が行える。

日税連→事業者・税務官署に過度な事務負担が生じるので見直し・延期。

公益法人会→仕入先が免税事業者となる法人は税負担が増えることもあり、特にシルバー人材センターについては特段の配慮を望む。

中小企業家同友会→中小事業者の死活問題なので導入見送り。

全建総連→区分記載請求書で対応できるので導入の必要なし。

全国青年税理士連盟→免税事業者が取引から排除されるか値引きを求められるので公平性を欠く。導入しないこと。

税経新人会全国協議会→中小事業者の死活問題なので導入中止。

みんなで力を合わせて〈悪魔〉の制度、インボイスをやめさせましょう！

不明な点や署名用紙・学習資料などは事務所までお問い合わせください

春日井民主商工会 ☎81-1482